



市役所 代表 電話 042-464-1311
(平日午前8時30分～午後5時)

●発行／西東京市 ●編集／秘書広報課
●配布／シルバー人材センター
電話 042-425-6611 (不配のお問い合わせは)

詳細はホームページで

西東京市Web

検索



7/1

平成30年(2018年)7月1日号

No. 435

主な内容

【3面】はなバス第4北・南ルート一時変更 【5面】各種健診のご案内 【6面】ハンサム・ママフェスタ 【7・8面】夏休みのイベントなど

ひとりで
悩まないで!

生活の困りごと



子どもの将来が不安だが、
どこに相談して良いかわからない...

生活

将来のことが何も
決まっていらないが、
どうすべきか...

自分の今後の生活が不安、
誰にも相談できない...

仕事は決まっているが、
初回の給料までの
生活費に困っている。
食べ物がない

公共料金の
支払いが難しい



お金

今病気にかかっているが、
治療費がなく病院に通えない

仕事

自分で仕事先を探しているが、
なかなか見つからず困っている



働きたいけど、
不安で
なかなか一歩が
踏み出せない

立ち退きを求められているが、
今後どうしたら良いかわからない

住まい

失業して
仕事が見つからない。
家賃が支払えなく
なりそう

相談無料! 秘密厳守

問題解決に向けて相談員が一緒に取り組みます!

「西東京市生活サポート相談窓口」は、経済的な問題や生活をしていく上でのさまざまな問題を抱えた方のための相談窓口です。相談員が問題解決に向けて一緒に考え支援します。ひとりで悩まず、お気軽に下記の相談窓口へご相談ください。



Q 相談したい!
まず、何をしたら
いいの?

あらかじめお電話をいただくと、窓口でスムーズに相談ができます。

生活サポート相談窓口

保谷庁舎 1階

042-438-4023

□対象者 在住で生活保護を受給しておらず、次のいずれかに該当する方

① 経済的に困りの方

④ 働くことに自信のない方

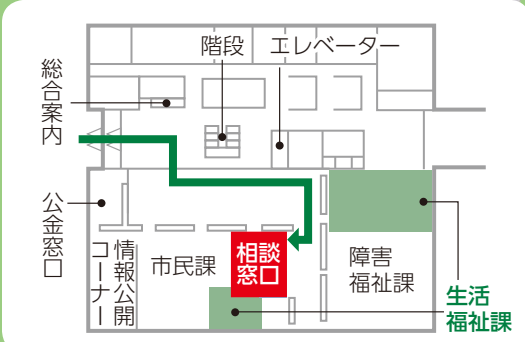
② 就労希望の方

※ご家族からの相談も受け付けます。

③ 家賃の支払いが困難な方



A まずは、
こちらに
お電話
ください



Q 相談後は
どうなるの?

A 面接相談・
同行の流れです

① 内容を確認

生活の中で
抱えているお
困り事をお聞
きします。



② プランを作成

相談者と一緒に解
決に向けた取組を考
え、自立に向けたプ
ランを作成します。

③ サポートがスタート

各種支援機関や相談窓口への同行
のほか、各種相談機関や地域活動
などを紹介するなど、プラン実行の
ためのサポートが始まります。

自立相談支援

相談員がどのような支援が必要かを
一緒に考え、ご本人同意のうえ具
体的な支援プランを作成し、寄り添
いながら自立に向けた支援をします。
必要に応じて、訪問支援も行います。

住居確保給付金

現在、離職または離職後パートなどに就
いており、新たに就職活動を行っているま
たは行おうとしている方(65歳未満で離職
後2年以内)に対して、家賃を一定期間支
援し、早期に就職を達成し自立するために
支援します。 ※資産・収入など要件あり

平成30年度 新規事業 就労準備支援

「働き始めることに自信がない」「生活リズ
ムがつかめない」「離職期間が長く、不安を
感じる」「コミュニケーションをとるのが苦
手」など、直ちに求職活動を行うことが困難
な方を対象に、基礎能力を身につけられる
ように支援を行います。

専門窓口

必要に応じて各専門窓口
をご紹介します。

アフターフォローも! 解決後も、必要に応じてご相談を受け付けています。

▶生活福祉課 保
電話 042-438-4022